

茨城県グローバル人材育成プログラム募集要項

1 事業概要

医療の技術革新は日進月歩であり、地域医療においてもワールドスタンダードの医療提供に向けて若い時期から国際的な環境の中で研鑽を積むという経験は極めて重要であります。

茨城県地域医療高度化医師養成確保事業の一環として、高い倫理観と地域医療への使命感を持った若手医師を欧米等の医療現場へ派遣することにより、国際感覚・高度な技術を習得した優秀な人材を育成し、地域医療水準の高度化を図るものとします。

2 対象者

以下の条件を満たし、所属する病院長の推薦を受けた者とします。

- ・ 筑波大学附属病院及び県内の医療機関に勤務する医師免許取得後10年以内の医師
- ・ 留学先において、研修を行うに必要とされる英語等の語学力を有する者
- ・ 海外の医療現場に興味を持ち、自ら積極的に学ぶ意欲を持って研修に取組み、研修終了後の翌年度1年間は県内医療機関で確実に勤務に従事できる者

3 研修内容

海外の医療現場において臨床を学ぶことを目的とするもの。

*臨床を伴わない研究は本事業の対象外とします。

4 募集人員

5名程度

5 海外研修時期及び期間

平成25年度中、原則として1月以上3月以内とします。

6 派遣費用等

- (1) 勤務病院から支給される給与の他、海外研修のための経費として以下の費用を筑波大学より支給します。なお、不足分は自己負担となります。

渡航費（実費（最大30万円）、研修・滞在費（日額1万円）

ただし、渡航費及び研修・滞在費の合計額は100万円を上限とします。

- (2) 海外研修期間中の給与や研修先からの報酬の受取等については、勤務病院の規定によるものとします。

7 申請方法

- (1) 海外研修を希望する者は、以下の必要書類を筑波大学附属病院国際連携推進室に提出して下さい。

- ・ 申請書（所定の書式）
- ・ 履歴書（所定の書式）
- ・ 論文、学会発表等の実績一覧（所定の書式）
- ・ 研修先での臨床研究計画（様式任意）

- ・ 所属する病院長からの推薦書（様式任意）
* 筑波大学附属病院においては診療グループ長・養成コース長からの推薦書
 - ・ 研修先からの招聘状及びその和訳
- (2) 提出部数
各1部
- (3) 提出期限
平成25年10月31日（木）必着
封書に「茨城県グローバル人材育成プログラム申請書類」と朱書して下さい。

8 海外研修生の決定

筑波大学附属病院若手医師等派遣審査委員会と茨城県地域医療支援センターにおいて申請書類等の書類審査及び面接の上、海外研修生を決定します。

9 報告書等

- (1) 海外研修終了後1月以内に、以下の内容を記載した和文報告書（2000字程度）を筑波大学附属病院国際連携室へ必ず提出して下さい。
- ・ 参加したプログラムの内容及び趣旨
 - ・ 海外研修で学んだことを茨城県の地域医療水準の高度化にいかにか活かすか
 - ・ 海外生活に関して、今後本プログラムにて海外研修する者が参考になる情報
- (2) 県内の若手医師等を対象とした体験報告におけるロールモデルの提供。

10 海外研修費用の返還を求める場合の取り扱い

本プログラムは、茨城県において国際感覚・高度な技術を習得した優秀な人材を育成することにより地域医療水準の高度化を図ることを目的としています。このため、海外研修終了後の翌年度1年間を経過しない期間に茨城県内の医療機関から離職した場合、筑波大学は海外研修に際して支給した費用の全額を返還させることができるものとします。

11 その他

不明な点等は、筑波大学附属病院国際連携推進室（TEL 029-853-3575）まで照会下さい。
書類作成や研修先との調整等については、海外研修に関するコーディネーターへご相談下さい。